



教祖御一代繪軸

丸山教本庁教務課編

教祖御一代絵軸

教祖さまの御一代を描いた絵軸は二十本で構成されています。教祖さま誕生譚たんじょうたんからお里帰りまでの主な出来事を幼少期、青年期、壮年期と順を追って描かれ、特に教祖さま御一代の中で最も過酷な御修行の「明治七年の生しょう（証）」に関しては、⑪奥方の心労から日の丸の拝み初めぞ、そして一死更生、泰心一教の鏡、親族信心の受け入れ、と続く五本立てとなっています。

絵軸の順を追って紹介しますと、

- ① 六部の予言
- ② 御信心あそび
- ③ 百姓奉公
- ④ 江戸がよい
- ⑤ 赤玉の六さん
- ⑥ 夫役を通しての願い
- ⑦ 御陰徳
- ⑧ 掛物は信心の目じるし
- ⑨ 榛名の龍神
- ⑩ 屋根替え中の神命
- ⑪ 奥方の心労
- ⑫ 日の丸の拝み初め

- ⑬ 身命返上
- ⑭ 高砂の霊神の導き
- ⑮ 親族信心の受け入れ
- ⑯ 無言断食の御修行
- ⑰ 静岡大巡教
- ⑱ 海を渡る六ヶ国の修行
- ⑲ 二十一体の御身影
- ⑳ 大雷雨の中にお里帰りとなります。

なお、二十本のうちの十本は、紀州尾鷲の南年国という八十歳になる老画家が描いたと伝わり、もう十本は画家、片山春帆しゅんぱんの作です。春帆は、巖谷小波いわやさなみ作品や博文館専属の挿絵画家として口絵なども描き、特に折口信夫おしかのぶらの声掛けで開催された「琉球古典芸能大会」における衣装や小道具などを詳しく彩色スケッチしたものは、現在も第一級の資料として取り扱われております。

① 六部の予言



教祖さまは文政十二（一八二九）年七月十五日に清宮家にご誕生になりました。幼名は、「米吉」と申し、後に伊藤家へ婿入りして「六蔵」と名を改め、家督を相続したあとに伊藤家の公儀名の「六郎兵衛」を名乗られました。

これより十月ほど前、文政十一年九月の十三夜の日のことですが、門口でお経をよんでいた六部を家人が家に呼び寄せて施しすると、六部はしばらく拝んだ後、持っていた杖で大黒柱をこつんと突いて、教祖さまのご誕生を予言されたと伝えられています。

② 御信心あそび



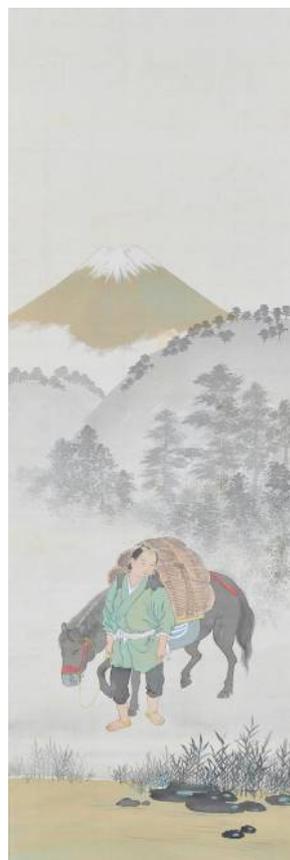
教祖さまは、天保五（一八三四）年御年六歳の時に、三十日間も熱病に侵され、床に臥す程の大病を患いましたが、両親の御信心のお陰で一命を取りとめることができました。その時の臨死状態に陥った時のことですが、夢枕に白髪の老人が現われて高い所にあるお宮に連れて行かれ、「これからお前はよく信心をせよ」といわれた後に、背中を強くたたかれて目が覚めた、そのような九死に一生のご体験から、早くに信心ごろが芽生えて、お手伝いのあい間などに遊ぶ時間があると、弟の卯之助を連れては、きまって近くの富士塚の浅間さまに行き、お花や木の実、草の葉などをお供えしてお参りしていたということです。

③ 百姓奉公



教祖さまは天保十三（一八四二）年二月、御年十四歳の時より足かけ十年間百姓奉公に行かれました。この間働きの教祖さまは、夜なべ作業も厭いとわず、また、よく気がまわりましたので、家人からは家族同様に可愛がられ、ただの一度も小言を言われたことはなかったそうです。常日頃、不足をいわず、たった一足のふじく草履を奉公期間中、大事に履きとおしたと伝えられるように勤勉実直、律義なお人柄が偲おもばれる十年間でした。

④ 江戸がよい



嘉永五（一八五二）年四月、教祖さまは御年二十四歳の時に伊藤家へ婿入りして、長女のサノさまとご結婚なされました。その頃の伊藤家の生業なりわいとして酒、醬油、荒物などの小商いのほか、炭薪の仲買いを手掛け、江戸へ炭を積み出していました。道中、一服（休憩）する時には、一々馬の荷を解いておろしてやってから休まれたと伝えられています。その行為が馬喰仲間ばくろに馬鹿げてるよと冷やかされると、「馬といえども自分の用で無駄骨はさせられぬ」と仰せられています。慈悲深く、教祖さまにまつわる馬（生き物）を大事にされたお話は沢山残っています。

⑤ 赤玉の六さん



明治になってから間もない頃の事です。教祖さまは、ある時一枚の白紙に赤粉でもって赤玉を書き、これを竹ざおの先に張り付けて玄関口にお立てになられました。するとこれが村の評判となり、「赤玉の六さん」と呼ばれるようになりました。擲^や擲^ゆする人も大勢いたようで、二世を継がれた国吉さまは、子供同士で冷やかされ、泣いて帰り「これはずしてくれ」と頼みますが、教祖さまは、今に皆も門口に立てるようになるよと仰せられたということです。明治三年一月の国旗制定前のお話で、教祖さまの先見の明を示しています。

⑥ 夫役を通しての願い



明治元（一八六八）年頃のことですが、幕末期の動乱もやっと終わると、街道筋に官軍が続々とやって来ました。教祖さまは夫^ぶ役^{えき}に駆り立てられ官軍の幕をかっついて新宿まで行かれますが、この時、治安は乱れに乱れていて、道中の荒れた様子をご覧になって心を痛められると、「天下泰平五穀成就、普く平民を助け救わんと心が盛んに起つて来た。そこで難儀な修行をはじめたのである」と後に仰せられています。このご体験は、より「天下泰平、普く人助け」の御本願をかたく決意される契機になりました。

⑦ 御陰徳



明治の初め頃のことです。維新で落ちぶれ困窮し教祖さまを頼ってきた人に、来ていた着物と金子きんすを与え助けられたお話しです。後に教祖さまは、

「人様から受けた恩は決して忘れないように心がけているが、人にかけての恩や情けについてはすぐに忘れるようにしている」

と仰せられています。実際、「欲なされ」といわれたように無頓着むとんちやくで、その世話した内容を自慢するようなことはまったくありませんでした。

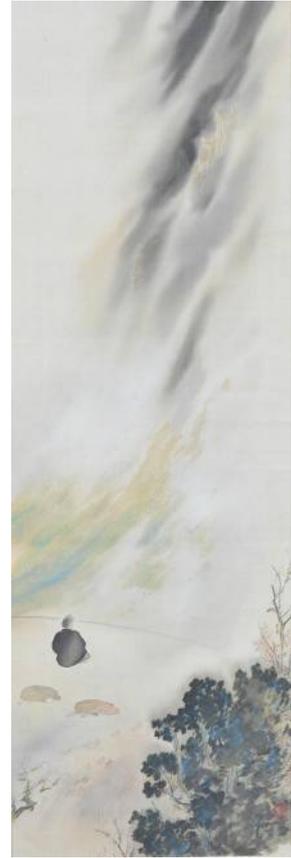
⑧ 掛物は信心の目じるし



明治五（一八七二）年十月頃のことです。教祖さまは、本願である「天下泰平・普く人助け」の実現のために、日増しに厳しい修行を行うようになりました。すると、家業も手がつかなくなり、親類中から苦情が噴出し、困った家内の者が拝んでいた掛物を取り外してしまいました。するとその夜、掛物のあつた床の間一面に萬燈まんどうが輝きわたったということです。

教祖さまは、「掛物は信心の目じるしだ。一心をつらぬく信心には、掛物はのけてもよい。のけてものかぬ信心だよ」と仰せになっています。

⑨ 榛名の龍神



明治六年二月、教祖さまは榛名講の一員として上州榛名神社に参詣し、太々神樂を奉納した後の宿下がりなおりで、直会も済み寝静まった夜半、奥の院の鈴が何時かいっらともなく鳴り響き、神さまからは、入水し榛名湖の龍神となったお姫さまの魂を浮かばせよ、との啓示おんげを受けました。翌早朝、奥の院で拝みを上げた後、榛名湖畔において一心不乱の修行をつとめると、俄かに大風が吹き出し、湖面は波がうねり、大嵐の様相となりました。荒波がまっすぐに空に向かって巻き上がると、その波間からぴかぴかと三道光ものがして、龍神が空に昇っていく様子がうかがえたということでした。

⑩ 屋根替え中の神命



明治七（一八七四）年二月から三月頃にかけてのことです。この頃は親神さまからのお指図さしずが一段と厳しくなり、教祖さまの信心修行が日増しに凄絶せいぜつさをましていった時期でした。そんな折も折の事、親類や隣組の手を借り、一家総出で母屋おもやの屋根替え作業を行っている最中、神さまから信心修行の啓示がくだりました。中心の働き手である教祖さまにとって、屋根替えの作業をほうり出してまでの神さまのご命令は、律儀で道徳を重んじるお気持ちから、身を切られるような大変辛い思いでした。「屋根替への中をぬけ出て奥沢へ」と、三世さまは当時の教祖さまのご心情を偲んで、一句詠まれています。

⑪ 奥方の心労



明治七年四月二日、神さまのお指図はますます厳しくなり、家業を投げ出して出奔し、奥沢の九品仏やその周辺で荒行に打ち込む教祖さまに対して、これを諫め、猛反対する親類縁者との板挟みとなった奥方さまはいたたまれずに、深夜三里余りの道を教祖さまを尋ねて九品仏へ行き、事情を話して帰宅を懇願しました。しかし、教祖さまは、奥方さまに対して詫び入る思いとはうらはらに、「神様からのおひまが出ぬうちは帰れぬ」との厳しい返答。泣く泣く帰る奥方さまと修行に打ち込む教祖さまの辛いご心情を伝えるお話です。

⑫ 日の丸の拝み初め



明治七年九月のことです。世間の迫害、弟子の裏切りなどで精神的にも追いつめられた教祖さまは、富士入定を決意されました。十九日夜中九品仏を出立し、二十一日に北口の富士吉田より登山。吹雪の中、八合目の釈迦室に入り、ここを修行の場と定めて二十一日間の断食に入られると、その七日目生死の境の中で大悟されました。「尺の虫をはらって、尺の玉をさずける」とのお告げのとおり、邪気を祓い、澄み切った心境に到達すると、北の戸に一尺のお日の丸が煌々と現われました。教祖さまは「これが日の丸の拝み初め」と仰せられ、親神さまの御神璽と定められました。

⑬ 身命返上



富士に入定して二十一日目、十月十二日の修行満願の日、教祖さまはお頂上で入定をと思し召されますが、生憎の猛吹雪で登る事ができません。教祖さまはいよいよ八合目のこの場所を入定の場と定められて、法衣法冠をぬぎ、おしいただいて「命のお引き取りを」と願ひ出ますと、神さまはこれを許されず、大麦のおさとしが下りました。教祖さまは、神さまのありがたさに、あらためて本願に立ち返ることを決意し、下山して普く人助けに専心する覚悟を肝に銘じられました。丸山では、この日を一死更生の記念日としています。

⑭ 高砂の霊神の導き



富士入定修行をおえて下山。その後も宿預りの身になるなど教祖さまに難儀は続き、帰途についたのはひと月ほど後でした。道中谷村の南路北路の分かれ道にさしかかり、「来た道帰れ」との神様のお告げにさからい、迎えに来た者の言い分に従って一日早い北路(甲州街道)を帰ろうとしたところ、神さまからお戒めを蒙り、両足に一寸二分の肉刺を頂くことになりました。二進も三進もいかず、途方に暮れる教祖さまに高砂のお導きで、なんとか秋山村の吉祥寺へ到着、修行の場を与えられました。これより、両足の肉刺が癒えるまでに百日を要したことから、「一日をもうけようとして百日の戒め」と教祖さまは悔悟し、後日、「泰心一教の鏡」としておさとしくございました。

⑮ 親族信心の受け入れ



⑯ 無言断食の御修行



明治七年五月に入ると、教導職の資格をもたぬ教祖さまは、「信心で人心を惑わす不届きなやつ」として拘引、入牢。放免後も官憲に追われて隠れ蓑隠れ笠の非人修行から二十一日間の断食による富士入定、谷村での金縛りかなしばりなど難行苦行の連続で、家に帰られたのは実に十一月二十八日のことでした。教祖さまを前にして、親類縁者が離縁も辞さずの覚悟で信心差し止めを強く迫ると、さすがに教祖さまもその思いに負けて、神さまにお暇いとまじ乞いをお願いすると、お許しどころか、金縛りにあい、息も絶え絶えになりました。これを見た奥方さまも自害の覚悟、さすがに親類縁者も二人の信心への思い、絆の強さをようやく理解して、これよりは教祖さまの信心を受け入れるようになりました。

明治九年五月二十日から、東京芝の富士一山教いっさん会本部（後の扶桑教庁）にて二十一日間の無言むじきの行をつとめられました。教祖さまは、無言むじきの行がいちばん難むずかしい。頭のまげを引っ張るものがあつたり、錢を首筋になげこむものがいたり、妄想、妄念にとらわれ、虫の弱い者にはなかなかつとまらんと仰せられています。なお、このご修行中、教祖さまは、「人間はみな松（神の意）の枝葉で、生まれる時は神さまの生しょうを受けてこの世に出る。人間の心も身体も、みな神さまからの借り物であれば、争うことなく、慈しみ助け合い、和合たんせいに励め」とさとされています。

⑰ 静岡大巡教



明治十五（一八八二）年十一月十四日から十二月二日までの静岡大巡教は、行く先々で大変な賑わいを見せました。特に清水市の江尻からは、教祖さま一行の行列に続く人達が引きも切らず、静岡浅間神社までつながったということです。また、沿道も出迎えの信者や行列を一目見ようとの野次馬などで大変な人ばかりだったと伝えられています。

浅間神社での祈禱式には参詣人十万人を数えるなど、教祖さまを慕う信者が雲霞のごとく集まり、静岡県に丸山信心が根付く機会となりました。

⑱ 海を渡る六ヶ国の修行



明治十五、十六年に、後に「海を渡る六ヶ国の修行」とよばれた駿河、伊豆、相模、武蔵、上総、安房の六ヶ国を御巡教になられ、特にこの中でも、安房上総へ巡教のために東京霊岸島より船で向かわれたとき、海上で大時化にみまわれました。後に、この海が荒れることと、人の心が荒れることの怖さを結びつけて、海を鎮め、人の心、腹海を鎮める御神言として「天明海天」をお定めになりました。

なお、この天明海天を唱えることは、親神さまを目あてとして、つとめてやまないたんせい（あまのせい）の精神を磨く、ということに眼目があります。

①⑨ 二十一体の御身影



明治十九（一八八六）年頃から教祖さまのお身に次々と妙法みよほうがあらわれてきました。教祖さまがふすまの前に立つと影が二十一体に映り、手のひらから指にかけて金色の光を放つようになりました。これを見た人たちが教祖さまを生き神さまと称たえると、お日の丸を指さして、

「私を拝むのではないよ、親神さまを拝むのだよ」

ときとされ、また、

「大いなるものを拝まねば心がせまくなる」

と仰せになられています。

②⑩ 大雷雨の中にお里帰り



教祖さまは、明治二十七（一八九四）年三月三十日に享年六十六をもつてお里帰り（帰天）なされました。この日は朝から一点の雲もない快晴でしたが、夜半になって俄にわにかき曇り、雷鳴が鳴り響く大雷雨となりました。家族、弟子達が見守る中、静かにお唱えしていた自らの天明海天のお声が止むと同時に、一代の御大行を終えられて教祖さまは息を引き取られました。時に午後十一時。

身はここに心はふじのふる里に

おやのみそばに心あんたい

と辞世のお歌を詠まれています。